

令和元年8月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和元年8月28日(木) 開会：午後2時 閉会：午後4時10分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

| | |
|---------------|---------|
| 教 育 長 | 藤ヶ崎 功 |
| 委 員(教育長職務代理者) | 中 島 宣 行 |
| 委 員 | 大久保 雅 從 |
| 委 員 | 弘 海 千 鶴 |
| 委 員 | 石 川 京 子 |

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

| | |
|-----------|---------|
| 教育総務課長 | 磯 岡 和 之 |
| 学校教育課長 | 大 野 真 裕 |
| 生涯学習課長 | 早 野 徹 |
| 給食センター施設長 | 亀 田 浩 |

職務のため出席した職員

| | |
|--------------|-------|
| 教育総務課長補佐(書記) | 由 井 茂 |
|--------------|-------|

傍聴人：1人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員(教育長職務代理者)
- 3 署名委員の指名 弘海委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

元年度 8月「教育委員の活動報告」

| 月 | 日 | 曜 | 場所 | 活動名 | 内 容 |
|----|----|-------|-------------|-----------|--|
| 7 | 26 | 金 | 安食台小 | 視察 | 施設の安全確認を行いました。 |
| | 27 | 土 | ふれプラ | 会議 | 第1回栄町社会教育委員会議を開催しました。 |
| | 29 | 月 | 安食小 | 視察 | サマーわくドラを視察しました。飯田元校長、鈴木元校長、篠原元教諭、大学生数名、五十嵐アシスタント、等、7グループで取組んでいました。 |
| | 30 | 火 | 町営プール | 視察 | 一般開放の状況視察を行いました。 |
| | | | 役場 | 結団式 | 中学生海外派遣結団式に町長、議長と参加しました。14名の中学生が英語にて自己紹介や抱負を述べていました。 |
| 31 | 水 | 房総のむら | 視察 | テニスコート視察。 | |
| 8 | 1 | 木 | 役場 | 朝礼 | 役場内の朝礼に参加しました。 |
| | 2 | 金 | 役場 | 研修 | リーダー研修会を行いました。 |
| | 3 | 土 | 栄白翠園 | 夏祭り | 酒直台自治会の夏祭りに参加しました。 |
| | 4 | 日 | ふれプラ | 鑑賞 | さかえ「市民ミュージカル『白馬に乗った女神様』」を鑑賞しました。 |
| | 5 | 月 | 町営プール | 視察 | 町営プール、壁面描画の視察をしました。 |
| | 6 | 火 | 役場 | 研修 | 町学校教育振興会主催の夏季研修会に町長、教育委員とともに参加し、リーディングスキルテスト、自殺防止について話しました。 |
| | | | ふれプラ | 研修会 | 県教委主催「オリンピック・パラリンピック研修会」が開催され、視察しました。 |
| | 8 | 木 | ふれあい公園 | 視察 | 千賀の浦部屋、式秀部屋栄町夏合宿を高橋社会教育委員とともに視察しました。 |
| | | | 町長室 | 挨拶 | 千賀の浦親方、舩乃山、床千さんが後援会長らとともに来庁しました。町長、副町長とともに夏合宿の慰労をしました。 |
| | | | 役場 | 会議 | さかえ・リバーサイド・フェスティバル実行委員会に参加しました。 |
| | 15 | 木 | 成田空港 | 出発式 | 元気事業日本食研オーストラリア派遣団の出発式に参加しました。 |
| | 18 | 日 | 成田市 | 視察 | 県教委、成田市教委が後援している「首都圏進学フェア」が成田市を会場に開催され、視察しました。 |
| | 19 | 月 | 町営プール | 視察 | 町営プール、壁面描画の視察をしました。 |
| | | | 栄中 | 視察 | 栄中周辺道路の砂利入れ、整地(16日教育総務課、建設課実施)の視察をしました。 |
| | 20 | 火 | 町長室 | 辞令交付 | 任期付き職員の辞令交付を行いました。 |
| | | | ふれプラ | 視察 | 龍角寺開基1310年記念事業『龍角寺文字瓦ミニ展示会』を視察しました。 |
| | 21 | 水 | 県教育庁 | 要望 | 県教委文化財課への房総のむらテニスコート改修要望に生涯学習課長と行ってきました。 |
| | 22 | 木 | 教育長室 | 要望受領 | 町教職員からの要望書を受領しました。 |
| | 23 | 金 | 役場 | 会議 | 庁舎内課長会議に参加しました。 |
| | 24 | 土 | 河川敷G | 参加 | リバーサイドフェスティバルに全委員で参加しました。 |
| | 26 | 月 | 日本食研 | 見学 | 合同家庭教育学級「IICS(イキイキスクール)」で、日本食研工場見学を行いました。石川委員とともに参加しました。 |
| | | | 布鎌小 | 視察 | 駐車場(白線)の確認。 |
| | | | 教育長室 | 会談 | 町総合戦略委員である、学習院女子大学非常勤講師の大出隆氏が来庁され、国際理解について協議しました。 |
| | 27 | 火 | 安食小・竜角寺小・栄中 | 視察 | サマーわくドラを視察しました。 |
| | 28 | 水 | 布鎌小・安食台小 | 視察 | サマーわくドラを視察しました。 |
| | | | 役場 | 定例会議 | 教育委員会会議定例会を開催します。(報告4件、議案4件) |

7月27日、土曜日、ふれプラにて、第1回社会教育委員会議を開催しました。今年度の生涯学習課関係事業の進捗、郡社会教育振興大会について協議し、全て議決しました。

30日には、中学生海外派遣結団式に、町長、議長とともに参加しました。名前を伏せた厳正なる審査を通った14名の中学生が、自己紹介を含めた英語でのアピールを行い、現地での期待感を膨らませていました。特に、1年生が滑らかに英語表現をしていたのに驚いたところです。

4日、日曜日には、「さかえ市民ミュージカル『白馬に乗った女神様』」を鑑賞してきました。今年は、布鎌惣社水神社の由来を劇化したものでした。多くの町民が鑑賞し、文化の振興に一役買ってくれたと感じています。県の会合などに行くと、近隣または東葛の方からも話題に出るほどで、今年も町外からのお客様も多かったと思います。

また、布鎌小の学校便り「育て布鎌の子」によると、7月17日（水）に、4年生が、音楽科の交流事業として、安食台小を訪ね、布鎌小が「白馬に乗った水神様」という題での創作劇を、安食台小が「北辺田矢口の獅子舞」という創作音楽を、披露し合ったと広報されておりましたことをお伝えしておきます。

6日、火曜日、町内教職員全員による「町教育振興会の研修会」が開催され、町長、そして、皆さんとともに参加してきました。土屋校長先生の前職場である県教委教職員課から講師を招聘して「働き方改革」についての講演がありました。中でも、6月の調査で、県内唯一、月80時間の超過勤務者がゼロであったことが、教員にとって励みになってくれればと考えます。講師をお送りする際、80時間超過勤務者がゼロになったからといって、県のSSSを減らすことのないよう、ご褒美で、もう一人加配してくれるようお願いしておきました。委員の皆さんのご参加、ありがとうございました。

なお、当日お話ししました「新井紀子氏のリーディング・スキル・テスト」を教職員に挑戦してもらった結果ですが、既に、別紙のとおり、8月9日に各学校へ報告しておきました。左上の正答率を見ていただければ、概ね高い数値を示してくれていました。さすが、県の教員選考を経た優秀な教職員と感嘆したところです。これが小学校6年～中学校3年生の子供たちではどうなるかなと、思っている次第です。

因みに、「町内教職員が77パーセントの正答率を示した問題4のメジャーリーグの問いでは、中1で9パーセント、2年で13パーセント、3年で15パーセント、高校1年で23パーセント、2年で37パーセント、高3で36パーセントという正答率で、中学生の平均は12パーセント、高校生の平均は28パーセントで、読まずに回答しても4分の一の確率で25パーセントは正答しても良いはずなのにと、新井

氏は嘆いています。そこで、なぜ、サイコロ並なのかと考察を加えています。彼女は問題文の「メジャーリーグの選手『のうち』」や「合衆国『以外』」といった「のうち」「以外の」語句を読み飛ばすか、その使い方が分からないか、あるいは両方だと推察しています。

町内の児童生徒が、教科書を確実に読める読解力が身につけているのか、中学校卒業までには正確な読解力を身に付けさせてあげたいと思います。

続いて、7日、ふれプラにて、県教委主催の「オリンピック・パラリンピック研修会」が開催され、印旛地区の教職員が集まりましたので、視察とともに、「ふるさと納税」と「移住定住」のお願いをしてきました。

講師は、日本財団パラリンピックサポートセンターの「マセソン・美季さん」という、長野パラリンピック、アイススレッジで金メダルを3個獲得された方でした。印象に残ったお話は「運動会の時、車椅子の友だちと一緒に玉入れ競技をします。どんなルールにするか」という協議をしたことです。その後、ゴールボールというパラスポーツを体験し合っていました。学校現場で、共生社会の実現に向けた「パラリンピック教育」が期待されるところです。

15日、木曜日、成田空港での「元気事業日本食研オーストラリア派遣団の出発式」に参加しました。白澤指導主事、栄中 岡野教諭が14名を引率してくれました。

18日、県教委、成田市教委が後援している「首都圏進学フェア」が成田市を会場に開催され、視察しました。

21日には、町営プール壁画の進捗を見てきました。既に外に建てられていた日よけテントが撤去されていて、完成したようでした。龍がくぐる様子が伝わってくるようでした。

午後は、栄中学校の体育館駐車場に続く砂利道がひどい状態でしたので、建設課に依頼したところ、砂利を入れて、整地してくれるということで、教育総務課の由井補佐と建設課職員2名できれいにしてくれました。来月の体育祭に間に合ってくれました。学校からの要望ではなく、こちら主導でしてしまったので、後日、中学生から砂利道が走りづらくなったという声が届き、閉口してもいます。

20日、学校教育課に任期付き職員が派遣されるに伴う辞令交付式があり、参列しました。また、当日から始まった「龍角寺開基1310年記念事業『龍角寺文字瓦』ミニ展示会」を視察してきました。初日だったこともあり、文化財サポーターさんが数多く来てくれていました。そこには、龍角寺のお堂の屋根瓦を焼く窯の近辺に「文字」が刻まれている非常に珍しい文化財とのことでした。開基1310年に因んで開催できて良かったと感じました。

21日、県教育庁文化財課に、房総のむらテニスコートの改修要望をしてきました。

午後は、教育委員会会議に向けて会議をもちました。また、「点検・評価」についても検討したところです。

22日、町内県費負担教職員団体から次年度へ向けての要望があり、教育総務課長、学校教育課長とともに参加しました。かねてより、消耗品費のマイナスシーリングが続くことによる増額要望、町単によるさらなる人的配置等の要望がありました。消耗品費について、町当局への要望を続けていくことを回答しました。

24日、土曜日、リバーサイドフェスティバルに全委員で参加しました。特に、生涯学習課で担当している「ダンスコンテスト」では、栃木県や横浜市からのチームを含めた16団体が優勝賞金20万円を争いました。優勝から3位そして審査員特別賞3チームの全6チームがMAXのナナさんら審査員により発表されました。

26日、月曜日には、町の合同家庭教育学級I I K Sが開催され、日本食研さんのご厚意による工場見学を行ったところです。並木アドバイザーの下、担当された龍角寺台小PTAの皆さんが計画・運営してくれました。石川委員も参加されました。

帰庁後、匿名でありましたが「町長への手紙」が町長部局から回ってきまして、内容は「布鎌小学校の校舎前駐車場の白線が消えているので、白線を塗り直して欲しいという」要望でした。回答する相手が不明でしたが、地域の要望ということもあり、現地を確認し、対応策を練ったところです。

午後には、町の総合戦略会議委員である「学習院女子大学非常勤講師の大出隆委員」が来庁されました。現在、日本国際協会の代表理事兼会長、そして、米日カウンシルジャパンの理事もされていることから、国際理解についてのお話を伺ったところです。

皆さんの馴染みも深い、東日本大震災の際、アメリカ軍の方々からご支援いただいた「トモダチ・作戦」が、現在は、被災地以外の全国各地に拡大されたということ。そして、日系アメリカ人の出前授業を提案していただきました。

9月の校長会で、国際理解教育の一環として、各学校への情報提供を約束したところです。また、外国語活動、英語科等へのご協力をお願いしました。

以上が、これまでの経過報告となります。

大久保委員：

後期の布鎌小で行われたサマーわくドラに参加しましたので報告いたします。5年生、6年生の一部の児童が宿題が終わっていないということで、サマーわくドラ一生懸命宿題をしていました。また、宿題が終わったと思われる児童は、プリントを使って一生懸命勉強していました。

弘海委員：

安食小学校と安食台小学校のサマーキャンプに行ってきました。どちらの学校も夏休みに入って直ぐのキャンプでしたが、汗をかきながら元気に、カレーを作ったり、楽しそうにしていました。

8月14日のオーストラリア研修の出発前の打合せを見学して来ました。子供たちはソーラン節、校歌などオーストラリアで披露するものの流れなどの確認や、日常会話の練習もしていましたが、今年はALTの先生が入れ替わりになったので日常会話の練習があまりできなかつたと白澤先生からそのような話があったので、来年以降も同じような環境が想定されるのであれば、生涯学習課で行っている8月の相撲部屋の夏合宿の時にホテルなどに行って外国人を呼び込むということなので、その際に子供たちにボランティアとして活用して日常会話の練習を積ませてはどうかと思いました。

安食小のサマーわくドラに参加してきました。子供たちはプリントを活用して勉強をしていましたが、どの子供たちも7月中に宿題の半分は終了したとっていました。わくドラに参加している子供たちは宿題を早く終わらせ良く勉強をしているようです。たまたまわくドラに来ていない子供と話をする機会があり、宿題が終わったか尋ねたら、まだ終わっていないといていたので、来年はみんなが参加できるように声かけをしてみんなに参加してもらえば、2学期からの学力に大きな差がでないように思いました。

石川委員：

10日に行われたちびっこ相撲を見学して来ました。外国人の子供たちが数名いて、猛暑の中、待ち時間が長かったので生涯学習課の職員も心配してうちわで仰いでいましたが、子供たちが小さかったので熱中症にならないか心配でした。

22日にふれプラで行われていた文字瓦の展示会にいて来ました。文化財サポーターさんが展示物の内容を細かくとても解り易く全部説明してくれて、また、展示の仕方も見やすいし、解り易いし、資料もしっかりしていて、展示会にいて良かったと思いました。展示が良かったので、1週間の展示期間では短い気がしました。

中島委員：

梁中卓球部の弘海君以外に県で優勝した方は他にだれかいますか。

教育長

弘海君の他は存じ上げていません。

中島委員：

町には、県で優勝した際のスポーツに対する表彰はありませんか。

教育長：

県で優勝しましたので、町長と議長から関東大会出場の激励品をいただいております。

6 案 件

報 告

報告第1号 第49回千葉県少年野球大会（千葉日報旗）の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

令和元年7月27日付けで特定非営利活動法人千葉県少年野球連盟理事長 飯塚 教夫（のりおとした）氏 及び栄町少年野球連盟会長 吉尾 雅之 氏から「第49回千葉県少年野球大会（千葉日報旗）」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、青少年の健全育成の一環として、県内各地の少年を一同に集め、スポーツを愛し、スポーツを楽しみながら部員相互の調和と親睦を図り併せて軟式野球の普及に努めることとしています。

会場及び日程は、習志野市第一カッター球場及び近隣市町野球場で、8月10日（土）11（日）12日（祝日）17日（土）18日（日）予備日として14日（水）となっております。

参加予定者数は48チーム、参加方式は、大会基準に基づき15地域から勝ち抜いた小学生で構成されたチームによるトーナメント方式で実施します。

行事の後援者を千葉県、千葉県教育委員会、千葉県野球協会、栄町教育委員会等となっております。

報告第2号 令和元年度ものづくり支援事業「手づくりみらい教室」の後援承認について

磯岡教育総務課長：

続きまして、報告第2号についてご説明いたします。

令和元年8月2日付けで千葉県職業能力開発協会会長 赤星 健二氏から「令和元年度ものづくり支援事業（手づくりみらい教室）」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、次世代を担う若年者に、ものづくりの楽しさ、素晴らしさ等を認識してもらうために、技能士の指導のもと、実際にもものづくりを体験することにより、技能の大切さ、重要さについての理解を深め、技能が尊重される社会の形成を図ることを目的としています。

日程と場所は、令和元年10月18日（金）、栄町立安食小学校で、安食小学校の児童82名（5年生36名、6年生46名）となっており、行事の後援者は、千葉県及び実施市町村の教育委員会となっております。

報告第3号 2019年度第7回印旛郡市少年野球大会兼第18回千葉県少年野球地域大会対抗6年生選抜大会予選会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

続きまして、報告第3号についてご説明いたします。

令和元年8月9日付けで栄町少年野球連盟 吉尾雅之氏から「2019年度第7回印旛郡市少年野球大会兼第18回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、青少年健全育成の一環として、印旛郡市（5市2町）内の学童参加の下に、スポーツを通じて心身の健全な育成と、参加者相互の交流、親睦融和を図ることを目的として、少年野球大会を開催するものです。会場及び日程は、水と緑の運動広場野球場で9月16日（月・祝日）、22日（日）予備日として29日（日）です。参加予定者数及び参加の方式は、印旛郡市26チームの中の、6年生選抜チーム5チーム（選手：100名）による、トーナメント戦方式となっております。行事の後援者を、栄町教育委員会としております。

報告第4号 2020さかえりバーサイドマラソンの共催承認について

磯岡教育総務課長：

続きまして、報告第4号についてご説明いたします。

令和元年8月23日付けで、さかえりバーサイドマラソン実行委員会 藤村勉氏より「2020さかえりバーサイドマラソン」について共催承認申請がありました。

大会の特徴として、まるで江戸時代にタイムスリップしたかのような町並みと武家

屋敷を再現した「房総のむら」と龍角寺古墳群の中を駆け抜けた後は、広大な田園地帯と利根川の景色を楽しめる大会となっております。

会場及び日程は、ふれあいプラザさかえ（スタート・ゴール）とし、令和2年2月16日（日）雨天決行となっております。参加資格は、健康なランナーであること、各種目によりスタート時間や参加費は異なりますが、ハーフの部・10キロの部は各部門合計3000名で定員となります。

なお、箱根駅伝4年連続5区区間賞をとった柏原竜二さんがゲストランナーとなっております。

行事の共催として、栄町、栄町教育委員会、栄町体育協会としております。

報告第1号から第4号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

以上よろしくお願いいたします。

7 案 件

議案第1号

栄町使用料条例施行規則の一部を改正する規則について

早野生涯学習課長：

提案理由です。消費税の増税に伴い、栄町使用料条例施行規則の一部を改正することから、栄町教育委員会行政組織規則第7条第25号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

（資料により説明）

先の議会において、使用料条例の消費税が8%から10%に改正され、今回ふれプラ付属設備使用料も改正する必要がありますので、資料に記載されている設備等の使用料を改正するものです。電気陶芸釜は現行の釜と新しい釜では、新しい釜の方が大きさ容量ともに小さくなったことから、新しい釜に応じた料金に変更してあります。

陶芸釜は、陶芸のサークル団体からふるさと納税してもらい購入したもので、月に2回ほど使用している状況です。

施行日は、令和元年10月1日を予定しております。

中島委員：

16ミリ映写機の貸出しはありますか。

早野生涯学習課長：

一般の貸出希望者はいません。主に生涯学習課が実施する子供映画会を開催する時に使用しています。

弘海委員：

陶芸釜は一般の方は使用できますか。

早野生涯学習課長：

一般の方も使用は可能です。

《審査結果》

承認

議案第2号

栄町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について

大野学校教育課長：

提案理由です。栄町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則について、幼児教育の無償化に伴い規則を改正したいので、栄町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

令和元年5月22日付け文科初第118号「令和元年度幼稚園就園奨励費補助金等に係る国庫補助限度額等について（通知）」により、幼児教育の無償化に伴い、令和元年度の幼稚園就学奨励費補助金については、平成31年4月から9月まで（以下、「前期分」という。）が補助対象期間とされました。現行に規定されている国庫補助限度額については、年額を対象とした額であるため、前期分の国庫補助限度額の計算にあたっては、「補助限度額×前期分保育料の支払い月数÷6」で算定することとされたため、現行の規則についても同様の改正をするものです。

（資料により説明）

幼児教育の無償化が10月から始まります。現行の規則が年額（12ヶ月を基準）を基準として補助をする規定になっておりますので、4月1日から9月末日までを現行制度で補助をする規定に改正するものです。新旧対照表をご覧ください。A階層の部分参照して頂きますと年額308,000円が154,000円に改正になり、年額の2分の1の額になっております。他の階層につきましても年額の2分の1の額に改正しております。期間につきましては、今までは年度末までとしておりましたが、この制度が9月末日で終了することから、9月末日までとして期間を区切るものとしておりま

ます。

附則、この規則は、公布の日から施行し、改正後の栄町幼稚園就園奨励費補助金交付規則の規定は、令和元年度以後の年度分の私立幼稚園就園奨励費補助金について適用するものです。

《審査結果》

承認

議案第3号

令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第3号について

磯岡教育総務課長：

提案理由です。別紙のとおり令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第3号について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(以下各課長等は資料にて説明)

教育総務課につきまして説明いたします。布鎌小学校電話機修繕 635 千円ですが、これは、布鎌小学校の電話機が 2 回線の内 1 回線が不通となり、製造から 20 年を経過していることから部品供給も不可能なため交換するものです。

続きまして、安食小学校体育館テラス改修工事、2,000 千円ですが、テラス部分が木造のため腐食やはがれなど経年劣化が著しくなっております。通行が危険であるため修繕するものです。ウッドデッキを解体し、コンクリートを打設するものです。

大野学校教育課長：

学校教育課につきまして説明いたします。事業の概要ですが、全校に学校用務員を配置し、児童生徒が良好な学校生活を送るための環境整備を行います。補正の目的は最低賃金額の改定のためです。現在時給 900 円となっておりますが最低賃金が上昇しましたので、時給額を 23 円増額して補正するものです。

続きまして、今回栄中学校の卓球部が関東大会に出場が決定したため、学校教育振興事業補助金交付要綱の規程に基づき、大会期間中の宿泊費 112 千円と大会参加費 16 千円を補助するものです。

続きまして、不登校相談・支援推進事業として「ゆうがく館」に設置しているパソ

コンプリンターが故障し、修繕するよりも買い替えたほうが安いということで交換するものです。パソコンプリンター33千円、インクカートリッジ25千円の補正となります。

続きまして、学校図書館司書の賃金ですが、用務員と同様に最低賃金額の改定に伴いまして現在時給額920円、変更額923円の差額分として5千円を補正するものです。

続きまして、私立幼稚園就園支援事業ですが、私立幼稚園の設置者が保育料等の減額又は免除をする場合に、当該私立幼稚園の設置者に対して補助金を交付するものです。幼稚園就園奨励費補助金として副食費の補助25名分、月/4,500円を6ヶ月分で675,000円となります。新制度では、副食費は国の補助対象とならないのでその分を町で補助するものです。

亀田給食センター施設長：

学校給食センターにつきまして説明いたします。施設の維持管理事業として、修繕料を計上しております。これは、調理器具の経年劣化に伴うもので、食缶洗浄機の修繕、消毒保管機修繕、冷凍冷蔵庫修繕を行うもので合わせて570千円になります。

続きまして、施設の建て替え事業としまして、報酬と旅費を計上しております。これは、給食センターの建て替え事業を行うための用地検討委員会を設置する際に必要となるもので、報酬費43千円、旅費4千円になります。なお、報酬費につきましては、現在委員会の制度設計を検討していますので報償費に変更になる場合もあります。なお、建て替え事業につきましてはこの後にご説明いたします。

早野生涯学習課長：

生涯学習課につきまして説明いたします。ふれあいプラザさかえ施設管理・運営事業としまして、ふれプラの窓口受付職員と事務職員の賃金について最低賃金の改定による上乗せ分で、62千円の補正となります。

大久保委員：

安食小学校体育館のテラスとは、駐車場から入って体育館脇に床が木造でできている歩道のことですか。

磯岡教育総務課長：

はい、その通りです。そこが老朽化が著しく、危険な状態なので改修したいと考えております。

大久保委員：

私も危険だと思いますのでぜひお願いしたいと思います。

中島委員：

給食センターの修繕費は、消費税が10%として計算されていませんが大丈夫ですか。

亀田給食センター施設長：

はい、大丈夫です。

《審査結果》

承認

議案第4号

令和元年度準要保護児童の追加認定及び準要保護生徒の認定取消しについて

秘密会

《審査結果》

一部認定

8 各課等の報告について

磯岡教育総務課長：

9月の教育委員会議は、26日（木）14時から予定しております。

この日の会議終了後に教育委員会の点検・評価報告ということで、平成30年度に行った事業について説明を行う予定であります。委員の皆さまには、9月13日頃までに、施策の評価シートを事前配布したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

11月12日開催の印教連の研修視察の出欠確認をしたいと思います。

（出席予定者：中島職務代理者、弘海委員、石川委員）

大野学校教育課長：

サマーわくドラの状況ですが、小学生が34名、中学生が23名です。全体の児童生徒数に対する比率としては、小学生が52%で昨年度より1%増えており、中学

生が7%となっております。

先ほど、海外派遣の研修の件で、今年度AL Tについて弘海委員の方からお話がありました。実は、7月末に今年度までお世話になっていた3名のAL Tが帰国され、新しいAL Tが7月の下旬に1名、8月の月上旬に2名いらっしゃいましたが、AL Tによる子供たちの研修スケジュールを組むことができませんでした。来年は3名のAL Tがそのまま残ってくれば計画的に進められるのではないかと考えております。新たなAL Tはアレスサンドロ先生で栄中の勤務、ネイサン先生とマシュウ先生は小学校で勤務します。3名とも日本文化に興味を持ったことがきっかけで、以前日本に来たことがあり、日本語も堪能でこちらが話したことはだいたい通じます。

先程亀田施設長からありました給食センターの建て替えについてですが（資料により説明）昨日、町議会の全員協議会で示した資料が手元にあると思います。それに基づきまして説明させていただきます。当初選定方法については、条例を設置して審議会方式で行う予定でございました。それを今回委員会方式にさせていただくということで、お示ししたところでございます。これは、委員会方式にした主たる理由は、審議会方式ですと審議会で諮問するためにいくつかの候補地があっても教育委員会としてはここがいいですと示して1つの候補地について適切であるかどうかを話し合っていたかものです。そのようなことだと、候補地が○か×かの話になってしまうので、であれば、候補地全部について話し合っているいろいろな意見を出していただいて、いろいろな話の中から、候補地の中でここがいいのではないかと意見をいただいたほうが客観的に候補地を絞っていけるのではないかとという考え方から委員会方式になるものです。委員会方式にすることで、候補地として上がっている用地の特色等を十分審議いただいた意見を教育委員会に報告していただいて、教育委員会がそれをよしとした場合、その意見を教育委員会の統一意見として、町長に協議事項の報告として上げて最終的に決定するというものです。というようなことから、委員会方式の方が適切でないかとして全員協議会に説明をさせていただきました。

候補地については、3か所で町有地になります。建設に必要な面積を確保できる用地としているもので、候補地を選定する際の具体的な要件としては、①建設中、給食を停止することなく工事を進めることができること。②新しい衛生基準に適合した施設を建設するため、必要な用地の確保。③建築基準法にもとづく用途地域の制限をクリア。④インフラ整備状況、災害リスク、周辺環境への影響や給食配送の効率化等を考慮することなどで、これらの要件を一番満たせるところがいいのではないかとしています。

給食センターの現状は、施設、調理機器等の老朽化が進んでいて、建て替えが必要であると考えております。センターの給食は、1日あたり1,500食、床面積は1,300

m²で、これを立てるためには5,000 m²程度の面積が必要と考えております。

衛生管理に係る導入機能としては、①ドライシステム②汚染・非汚染作業区域の区分③温度、湿度の管理④異物混入等の防止⑤多様な献立を提供できるようにするため、調理機能の充実⑥食物アレルギーへの対応等です。

総事業費は820,000千円（本体工事、厨房設備費、設計費等）で、造成費やインフラ整備等は含まれていません。

スケジュールについては、今年度は建設用地検討委員会の開催は2回で、教育委員会で候補地を決定して町長と協議して用地を決定して、3月議会で建設用地の報告及び翌年度の予算として測量や地質調査費用を計上する予定となっています。

亀田給食センター施設長：

補足説明等させていただきます。建設用地検討委員会を作るには、法的根拠となるものが必要となりますので、設置規定が必要となりますので、次回の教育委員会議で設置要綱（案）を議案として提出させていただく予定です。

大野学校教育課長：

栄町立小中学校ICT環境総合整備事業について報告いたします。（資料により説明）目的として、教員の働き方改革とICTの導入をして解り易い授業等を行うために整備するというものになります。

働き方改革につきましては、文部科学省のガイドラインに示されています。ICT教育については、2020年度に新学習指導要領が完全実施されることが背景としてありますので環境を整備させていただきたいというものです。導入時期は来年度から稼働で、来年の3月に導入となります。

校務支援システムを導入しますと、グループウェアで教育委員会と学校との文書の連絡が容易になります。学籍関係では童生徒・家庭情報を入力すれば各種名簿が作成可能になります。出欠管理では、出欠、早退確認、健康観察簿、主席簿等効率的な作業ができるようになります。成績管理では、指導要録、通知表、調査書などデータ総合活用により作業が効率化されます。保健管理についても、健康診断票、保護者通知文、受診勧告書に反映できます。

それから新たにパソコンの導入が必要となりました。現パソコンは導入後10年を経過しておりますので新規となります。また、セキュリティー対策として強固なものにして管理が行えるようにします。

ICT教育環境整備システムを導入すると次のようなことができるようになります。プログラミング教育に対応した各教科教材の取得や活用が可能となります。カメ

ラやビデオ機能を活用して子供たちが発表したりできます。インターネットを使って校内で様々な場所で調べ学習が可能になります。タブレットの使用で作業の進み具合や個々の考え方の一括把握が可能となります。英語では、映像や音声を教材を活用して解り易い授業に資することができます。理数教育では図形の数学的表現や処理方法など映像で確認することができます。実験についても方法や安全配慮事項等を映像で詳しく学べます。昆虫や植物等の実物映像の提示ができるようになります。教員側では、児童生徒の考えや意見等を教員が把握し、授業に反映できるようになります。

予算については、校務支援システムとICT教育環境整備システムと回線使用料等当初トータルで、126,000千円で導入を考えておりましたが、これでは稼働ができないことが判明しまして、41,400千円を追加分として、5年間トータルで167,400千円の変更となります。

トータの内訳として校務支援システムは、24,000千円の上乗せが必要となりました。ICT教育環境整備システムは当初54,000千円で、6,000千円上乗せして5年間で60,000千円になります。また、回線使用料として、11,400千円の上乗せとなります。

今年度の予算につきましては、導入時期を1月から3月に変更しましたので、2月分の回線使用料等の経費がかからないので全体で△855千円となります。

校務支援システムとICT教育環境整備システムを一緒に導入することのメリットは、保守・点検・管理棟責任問題について、企業間で責任が不明確になる傾向があるが、同一業者ではそのような心配がない。また、設置・管理・保守に従事する技術者の効率が上がる。

導入は、プロポーザル方式で、指定金額を提示し、その中で良いものを選ぶこととします。委員の選出は9月23日で資料のとおりです。11月1日にプロポーザルを行って、11月21日に契約、3月に導入を予定しています。

大久保委員：

来年度の新入生はどのぐらいの人数を予定しているか説明してください。

大野学校教育課長：

安食小学校が62名で2クラス、布鎌小学校が11名で1クラス、安食台小学校が39名で2クラス、竜角寺台小学校が21名で1クラス 栄中学校が120名になります。

中島委員：

今年と比べるどうですか。

大野学校教育課長：

小学生は、資料が無いのではっきり解りませんが、安食小の児童が増えているので少し増えるかもしれません。

弘海委員：

システムの導入は3月で、4月稼働で問題はないのでしょうか

大野学校教育課長：

機器の導入を3月に行いますが、成績表や指導要録を作成するには、データを移行する必要がありますので、4月の稼働ですとデータの移行ができないのでそのようなものについては令和3年度になってしまうと可能性はありますので、稼働は全体でなく一部になってしまう可能性はあります。

当初1月導入を予定しておりましたが、庁舎内でスケジュール調整等を行ったところ、調整に時間を要したことと、契約後導入するまでの時間や費用がかかるために3月以外に導入ができないことになり、3月の導入に変更となりました。

弘海委員：

4月に新しい教員や児童生徒は入ってくるので4月から稼働した方が後で良い形になると思いますが、3月導入して4月から直ぐ使えるか心配です。

石川委員：

プロポーザル方式での導入となっていますが、業者さんは多くいるのですか。

大野学校教育課長：

全国展開しているのは知っている限りでは3社になります。その内印旛郡の9市町の内6市が同業者になっていまして、1市は違うところになっています。

石川委員：

以前印旛郡市は、教員の異動があるので教員が苦勞しないように同一の業者にする方向で検討するとの話であったと思いますが。

藤ヶ崎教育長：

高額なので契約は特定の業者と随意契約はできませんので。

磯岡教育総務課長：

プロポーザル方式で導入とは、町で決めた金額を定めて、仕様書、要領に沿った形でどの位できるか、どの位良い内容のものができるのかをプレゼンテーションをしてもらって選んでいくことになります。

石川委員：

他の市町と全然違う業者になる場合もありますか。

磯岡教育総務課長：

その可能性はあります。

石川委員：

先生方は大変になりませんか。

藤ヶ崎教育長：

教員の異動は規定で、新規教員は5年まで、それ以外は7年まで同一校に勤務することができまして、実情としては、3年間以上は同一校で勤務することが普通ですのでそれほどソフトが違って問題はないと思われまます。

中島委員：

選定員のメンバーに、県教育委員会指導主事さんがいますが、情報関係の専門家の方ですか。

大野学校教育課長：

北総教育事務所主席指導主事の情報関係の先生を考えています。

中島委員：

選定員のメンバーに専門家が入っていないと、業者主導の選定になってしまいかねないのでお聞きしました。

大野学校教育課長：

栄町「いじめ問題対応マニュアル」について報告します。栄町いじめ基本方針の中で示すということで、学校ではこのような対応をしていきますといった内容になって

おります。

いじめ相談窓口は、町教育支援センター（遊学館）と学校教育課になっております。第1段階は、いじめを察知したら、管理職に報告する。一人で抱え込まないこと。第2段階は、校長が「学校いじめ対策委員会」を招集する。基本方針に基づいた委員会を招集します。第3段階として、情報を共有して組織的な対応を図るということで、情報の収集と整理、対応方針を決めて役割を決めてあたり、教育委員会に報告します。解決ができましたら、経過観察を3月程度とし、再発防止に努めるものです。

いじめ対応の基本としては、1. 単なるケンカ、トラブルではなく、人権侵害、差別問題であると意識をもって対応する。2. 「いじめられている子にも問題がある」という見方はせず弱いものに寄り添う。3. いじめかどうかは、被害者の受け止め方で判断される。4. 未然防止、早期解決は、成長発達に極めて重要である。5. どの学校、どの子でも起こりうる。6. 被害を受けた子の多くが、相談していない特徴があるので、アンテナを高くすること。7. いじめを傍観させない指導を継続する。傍観はいじめを助長させます。8. 解消後も細やかな観察へということです。

早野生涯学習課長：

リバーサイドマラソンについてですが、申込書と大会要綱がお配りしております。大会は、健康マラソンの位置けで行っております。主催を実行委員会にしてから今回で3回目となっています。昨年は4,000人を目標に3,600人の参加がありました。今回についても4,000人を目標に行っていきたいと思っております。前回の時に町内の方々が走っていないという話がありましたが、この大会では、体育協会の方々（日頃運動をしているの方々）がいないと運営ができないので、その辺が頭を悩ますところですがそのようなところも関係者から話を聞いてみたいと思っております。実施要綱の共催のところに、栄町と栄町教育委員会が記載されていますが、実行委員会のメンバーに教育委員会が入っていませんので、メンバーの構成からも今後見直しをしていきたいと考えています。

8月生涯学習課の行事ですが、相撲の合宿は19名の力士が合宿を行いました。連日80人から最終日で300人位の観客があり、盛り上がった合宿になりました。来年はオリンピックの関係で夏巡業は行わないということでしたので、多くの力士が来てくれることを期待しております。

竜角寺台プールの壁画の作成も連日120名から140名の参加があって先週終わりました。今後プール内も行う予定になっております。

ふれプラで文字瓦のミニ展示を6日間行い330人の来場者がありました。サポーターさんが良く協力をしてくれて、また、機会があれば行いたいと思います。

オリンピックの聖火ランナーについてですが、町から1名推薦できることになっています。体育協会の会長さんなどに相談しましたところ、スポーツフェスタでも活躍している栄中学校の卓球部の弘海君を推薦してはどうかとう話がありましたので弘海君を推薦したいと思います。

(教育委員会では弘海君を推薦することに決定)

9 その他

磯岡教育総務課長：

教育要覧ですが記載にあやまりがありましたので、今回お配りしたものと差替えてください。

10 教育長閉会宣言